

## 失楽園

自民党総務会副会長  
名誉顧問 藤井基之



日ましに陽射しが強まり、もう夏はすぐそこまできています。

夏は私の大好きな季節です。眩暈がしそうなほど強力な太陽の光、うだるような暑さ、それでいて一陣の風が吹き抜けたときの涼やかさには格別のものがあります。突然の夕立が降り、止んだ後のひんやりした感じもいいですね。

テレビドラマをみていると、主人公が夜風にあたりながら晩酌を楽しんだり、川のせせらぎを聞きながらゴロンと寝転んだりするシーンが登場します。本当に気持ちよさそうです。

しかし、実際には問題があつて、このようなことはなかなかできません。なぜなら、いたるところに蚊がいるからです。

暖かくなるとあちらこちらから蚊が湧き出てきます。木陰にも川辺にも蚊がいっぱいいます。体にまとわりつくように飛翔し、隙をみつけては皮膚にとまって血を吸いとつていきます。

血を吸うだけならまだしも、置き土産を残していくのでなんともやっかいなのです。血液は血管外に漏れ出ると自然に固ま

てしまうため、蚊が吸血すると、ともすればストローのような口の中で血が固まってしまいます。そうならないよう、蚊の唾液には血が固まらなくなる成分が含まれており、これを吸血対象にしっかりと注入してからチューチューと血を吸っているのです。先ほどの「置き土産」とは、この蚊の唾液のことです。

蚊の唾液は人間にとつて異物ですから、アレルギー反応が起ります。これが蚊に刺された後にできるブツクリした膨らみあるいは痒みの原因となります。

また、蚊の唾液にはおそろしい病原体が含まれている場合もあります。蚊の唾液には、以前に吸血した動物の病原体も混じっているためです。

蚊の唾液にマラリア原虫が含まれている場合、刺された人はマラリアに罹つてしまいます。また、フィラリア線虫を含んでいる場合はフィラリア症、ウイルスが唾液に含まれている場合は、日本脳炎、デング熱、黄熱病等を感染させてしまいます。

最近では、蚊が媒介するジカウイルスが大変な問題になっていきますよ。蚊に刺され、ジカウイルスに感染すると、

東のアメリカ大陸からも、蚊が渡つてこなかったでしょう。

それまでハワイの人々は、蚊という悪魔の生物が地球上に存在するとは夢にも思つてもいませんでした。眠りたくなつたら、ヤシの木陰や小川のほとりで横になり、小鳥たちのさえずりを聞きながらまどろみを愉しんでいたそうです。

ハワイは気候が温暖な上に果実も豊富ですから、まさにアダムとイブが住んでいた楽園のイメージどおりのところだといえますよ。

しかし、十九世紀初頭に帆船がハワイを訪れるようになったことから事態が一変しました。

帆船には船員のほかに蚊も乗っていました。船員がハワイの砂浜を踏みしめていた頃、船窓の隙間から蚊たちもハワイ上陸を果たしてしまつたのです。

蚊はまたたく間にハワイ全域に広がって

しまいました。

ハワイの人たちはさぞや驚いたことでしょう。いつものように草の上で寝転んでいたら、全身を刺され、痒みで苦しむようになってしまったのですから。

ハワイの人たちは蚊の侵入により、楽園を失つてしまったといえるかもしれません。しかし、ハワイの鳥たちはもつと甚大な被害を受けていました。

帆船から漂い出た蚊の中に、鳥マラリアを運んできたものがいたのです。この蚊に刺された鳥たちは鳥マラリアに感染し、次々に死んでいきました。

ハワイ群島には、ハワイミツスイという固有種がいました。もともとは北アメリカ大陸から渡ってきたと考えられています。長い年月の間にハワイの風土に適応し、五十以上の種に分化していきました。このハワイミツスイは、渡り鳥と違い、一生をハワイ群島の中で生活していますから、当

然ながら、鳥マラリアに対する免疫などもっていません。

そのため、蚊が媒介する鳥マラリアはきわめて無力で、ハワイミツスイのほとんどが絶滅し、現在、十分な生息数が確認されているのはわずかに三種にすぎないといわれています。

今、ハワイを訪れると色とりどりの野鳥たちを目にすることができそうですが、それはハワイの固有種ではなく、この二百年の間に人の手によつて持ち込まれた外来種なのです。

蚊は痒みをもたらすだけではありませぬ。おそろしい悪魔の使者でもあるわけです。

蚊に刺される度に思います。夏いつしか失われた楽園をとりもどし、夏の涼しさを存分に満喫したいものだ。

## 藤井 基之

- 生年月日 昭和22年3月16日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 3回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ <http://www.mfujii.gr.jp/>

●その他 薬学博士・薬剤師

### 政治信条

私の政策の柱はA(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー：薬物乱用のない社会)社会創りです。

高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿健康社会を創るために何が必要か、を政治活動の根拠においています。

好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」

### 活動報告

参院議員厚生労働委員会理事等として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。

### 経歴

- 昭和37年 岡山大学教育学部附属中学校卒業
- 昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業
- 昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業
- 昭和44年 厚生省入省
- 平成9年 厚生省退官
- 平成9年 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団専務理事
- 平成12年 日本薬剤師連盟副会長  
社団法人日本薬剤師会常務理事
- 平成13年 参議院議員(1期目)
- 平成16年 厚生労働大臣政務官  
(平成16年9月~平成17年11月)
- 平成22年 参議院議員(2期目)
- 平成23年 参議院政府開発援助等に関する特別委員会委員長
- 平成24年 自由民主党広報本部副部長  
広報本部新聞出版局長
- 平成25年 自由民主党党紀委員会委員  
裁判官弾劾裁判所裁判員
- 平成26年 原子力問題特別委員会委員長  
文部科学副大臣
- 平成27年 自民党政務調査会副会長  
参議院政策審議会筆頭副会長  
参議院厚生労働委員会委員
- 平成28年 参院沖縄及び北方問題に関する特別委員会委員長  
参議院厚生労働委員会委員  
国土審議会  
離党振興対策分科会特別委員  
参議院議員(3期目)  
自民党総務会副会長